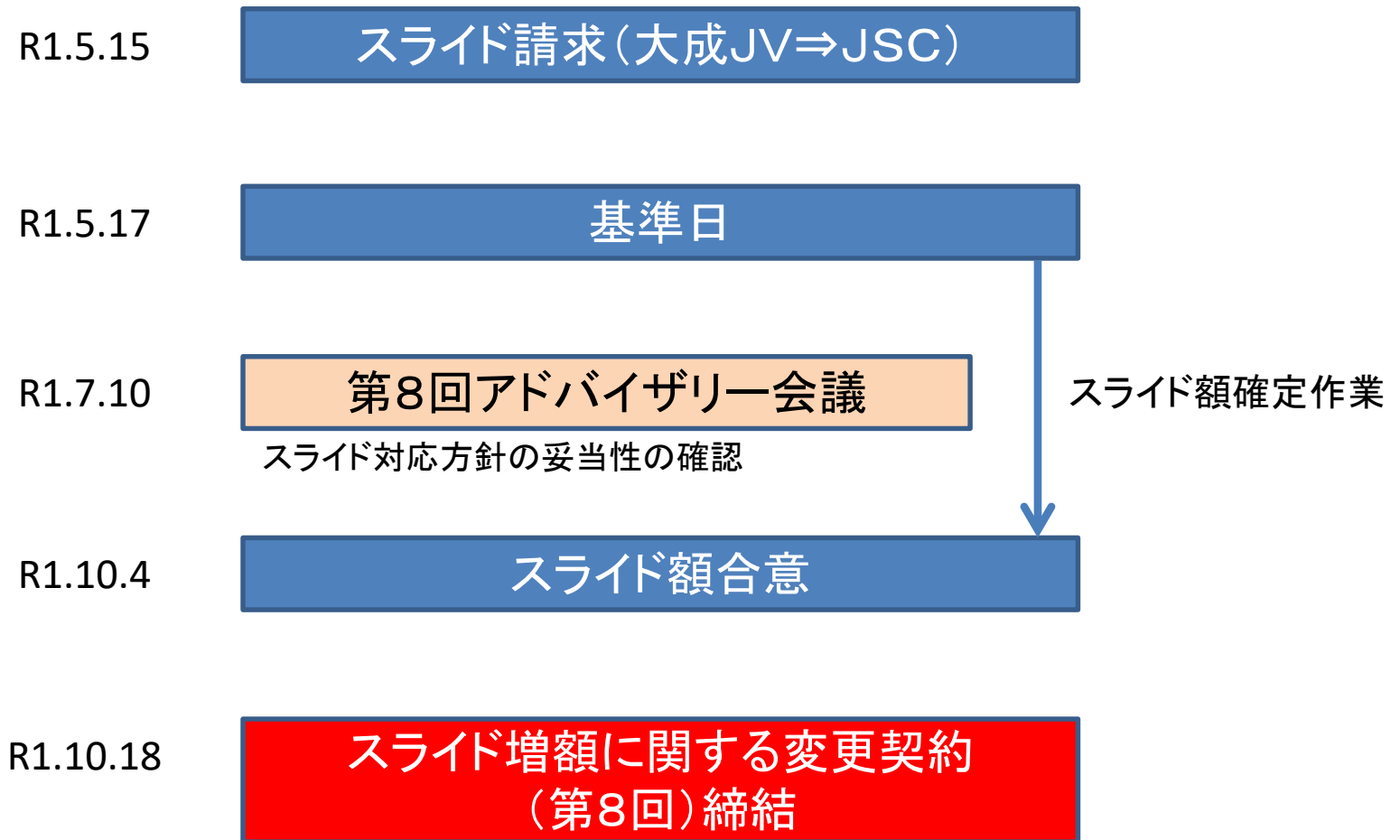


【スライド増額に関する変更契約までの流れ】



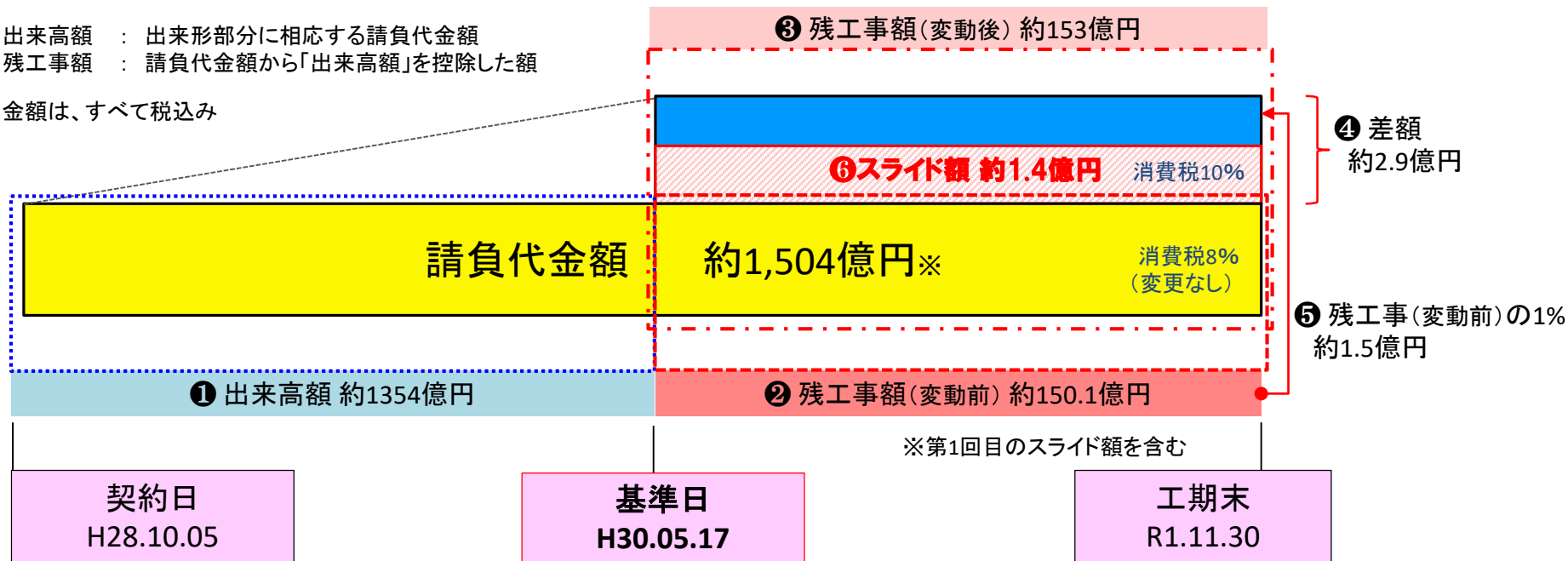
第8回変更契約について②

【スライド額のイメージ】




出来高額 : 出来形部分に相応する請負代金額

残工事額 : 請負代金額から「出来高額」を控除した額

金額は、すべて税込み



【スライド額の算定】

- ① 現場での取付等が完了した項目を確定して、出来高額を算定する。 ※図中  枠内
- ② 請負代金額から①出来高額を控除して、残工事額(変動前)を算定する。 ※図中  枠内
- ③ 5/17基準日時点の単価に入れ替えて、残工事額(変動後)を算定する。 ※図中  枠内
- ④ ③残工事額(変動後)と②残工事額(変動前)の差額を算出する。
- ⑤ ②残工事額(変動前)の1%を算出する。
- ⑥ ④差額から⑤を控除して、スライド額を算定する。(スライドによる増額部分には、消費税10%適用)

第8回変更契約について③

【スライド増額に伴う整備コストについて】

整備計画等における「整備コスト」(億円程度)	「整備コスト」の変動状況(令和元年10月時点:億円程度)																												
<table border="0"> <tr> <td>設計・監理等</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>工事費(スタジアム本体・周辺整備)</td> <td>1,550</td> </tr> <tr> <td> うち本体工事等</td> <td>1,528</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち先行実施する関連工事</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,590</td> </tr> </table>	設計・監理等	40	工事費(スタジアム本体・周辺整備)	1,550	うち本体工事等	1,528	 		うち先行実施する関連工事	22	<hr/>		小計	1,590	<table border="0"> <tr> <td>設計・監理等</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>工事費(スタジアム本体・周辺整備)</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td> うち本体工事等</td> <td>1,490 (技術提案による減)</td> </tr> <tr> <td>(うち、デッキ形状の見直し及びトラック 舗装の整備区分の変更による減)</td> <td>△6 (第4回変更契約で減額)</td> </tr> <tr> <td> うち先行実施する関連工事</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,546 【△44】</td> </tr> </table>	設計・監理等	40	工事費(スタジアム本体・周辺整備)	1,506	うち本体工事等	1,490 (技術提案による減)	(うち、デッキ形状の見直し及びトラック 舗装の整備区分の変更による減)	△6 (第4回変更契約で減額)	うち先行実施する関連工事	22	小計	<hr/>		1,546 【△44】
設計・監理等	40																												
工事費(スタジアム本体・周辺整備)	1,550																												
うち本体工事等	1,528																												
うち先行実施する関連工事	22																												
<hr/>																													
小計	1,590																												
設計・監理等	40																												
工事費(スタジアム本体・周辺整備)	1,506																												
うち本体工事等	1,490 (技術提案による減)																												
(うち、デッキ形状の見直し及びトラック 舗装の整備区分の変更による減)	△6 (第4回変更契約で減額)																												
うち先行実施する関連工事	22																												
小計	<hr/>																												
	1,546 【△44】																												
<p>※ 賃金・物価変動の場合や消費税率10%が適用される場合は、適切に反映。 (賃金・物価変動の場合は、公共工事標準請負契約約款第25条(スライド条項)に準じる。)</p>	<table border="0"> <tr> <td>○賃金・物価変動による増額請求 (第5回変更契約にて対応)</td> <td>+ 20</td> </tr> <tr> <td>○賃金・物価変動による増額請求② 及び増額に対する消費税率10%適用 (第8回変更契約にて対応)</td> <td>+ 1</td> </tr> </table>	○賃金・物価変動による増額請求 (第5回変更契約にて対応)	+ 20	○賃金・物価変動による増額請求② 及び増額に対する消費税率10%適用 (第8回変更契約にて対応)	+ 1																								
○賃金・物価変動による増額請求 (第5回変更契約にて対応)	+ 20																												
○賃金・物価変動による増額請求② 及び増額に対する消費税率10%適用 (第8回変更契約にて対応)	+ 1																												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>今後の変動見込み(概算額:億円程度)</p> <table border="0"> <tr> <td>○デッキ形状の見直しに伴う地表公園 の整備(大会後)</td> <td>+ 2</td> </tr> </table> </div>	○デッキ形状の見直しに伴う地表公園 の整備(大会後)	+ 2																										
○デッキ形状の見直しに伴う地表公園 の整備(大会後)	+ 2																												